

LINE@
始めました!

ご登録をお願いします



行田邦子 2018年12月号

発行:希望の党参議院埼玉県選挙区第1支部
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18セキモビル4F TEL.048-815-8646 FAX.048-815-8647

国の行政機関による障害者雇用の水増し ～民には厳しく官には甘い、国の姿勢を問う～

先般、国の機関(行政、立法、司法機関)において障害者雇用率制度の対象となる障害者の不適切計上が発覚しました。10月22日に公表された平成29年6月1日現在の障害者任免状況の再点検結果では、障害者の実雇用率は当初2.5%とされていたところ、実際は1.17%であることが明らかになりました。国の機関に対して法律で定められている障害者の法定雇用率(昨年は2.3%、現在は2.5%)を満たすには、3,841.5人も雇用が不足していることとなります。

障害者雇用促進法は、障害の有無にかかわらず雇用の均等な機会を確保すること、障害者



がその能力に適合する職業に就くことを促進することなどを目的としていますが、その際、政府自らが民間の雇用主に率先して障害者の雇用に取り組む方針が、昭和35年の身体障害者雇用促進法制定時から確認されています。政府自ら範を示すという高邁な精神論で、国の機関に対しては、民間に課している法定雇用率に0.3%上乘せしており、これを常に満たし続けていることになっていましたが、実は、長年にわたる不適切計上によるものだったということは、許しがたい状況です。障害者の法定雇用率を満たしていない企業(常用労働者100人以上)に対しては、不足雇用者1人あたり5万円を国に納付する義務が課せられていますが、当然のことながら、国の機関には納付義務はありません。民には厳しく官には甘い、国の姿勢を正すべく、11月27日の国土交通委員会では、本テーマを取り上げました。

<11月27日 国土交通委員会>

○行田邦子:国土交通省において、障害者雇用の不適切計上が少なくとも10年以上にわたり続けられてきた、根底にある原因は何か。

○大臣官房長:国土交通省において六百人を超える障害者の不適切な計上があり法定雇用率を達成していない状況が明らかとなった。前年からの引継ぎリストに名前の載っていた者を退職の有無を確認することなく漫然と追加記載するなど、約10年前に退職した者等も含め合計74名の退職者が不適切計上されるという、指摘をいただいている。組織全体として障害者雇用に対する意識が低く、長年にわたり担当者任せの中で不適切な計上が実務慣行として行われてきたことが主因。



○行田邦子:意識が余りにも低過ぎると言わざるを得ない。国土交通省はこれまで障害者を対象とした特別な採用を行ったことがあるのか。

○大臣官房長:国土交通省においては、長年にわたり既に雇用されている職員から新たに選択的に選定をして対象障害者を計上するという不適切計上の実務慣行の中で行われていたため、障害を有する方を新たに採用する意識に欠けていた。



○行田邦子:昭和35年の法制定時からの法の趣旨を全く理解していない。愕然とする。本報告を受けて、大臣はどのような感想を持たれたか。

○石井国土交通大臣：民間事業者に率先して障害者雇用に積極的に取り組むべきことが当然の責務であるにもかかわらず、このような事態が続いていたことはあってはならないことであり深くおわびする。総理から、今回の事態を深く反省し、真摯に重く受け止め、再発防止にしっかりと取り組むことという強い指示があった。事務方に対して、二度とこのような事態が生じることをないよう注意し、障害のある方の雇用の推進に全力で取り組むよう強く指示をした。平成31年12月までの法定雇用率の速やかな達成と、障害のある方が活躍できる場の拡大に向け全力で取り組む。

○行田邦子：行政機関は民間に率先して自ら範を示すということで法定雇用率の上乗せをしてきたが、蓋を開けてみれば、民間の方が意識、実績の両面においてはるかに進んでいる。行政機関における法定雇用率を達成できると考えているのか、またどのように達成するつもりなのか。

○厚生労働省：国民や民間事業主の不信を招く事態となっており、できるだけ速やかに法定雇用

率の達成に向けて取り組む必要がある。具体的には、実務責任者の配置などによる障害者雇用の推進体制の整備、障害のある職員本人からの相談を受け付ける窓口を設置、個々の障害者のサポートをする支援者の配置、委嘱等々を図っていく。厚生労働省としては、これらの各府省の取組を支援し、ハローワークにおいても、積極的な職業紹介、就労支援機関との連携を推進していく。

○行田邦子：企業の経営者の皆さんは、怒っている方、あきれている方が多い。厚生労働省も、国の行政機関の障害者の雇用に対して関心が低かったと言わざるを得ない。これからしっかりと取り組むよう要請する。

国会は、法律をつくるだけでなく、行政監視という重要な役割があります。これからも、国民の皆様の代わりに質してまいります。

参議院議員 こうだ 邦子

2019年 新春の集いのご案内

日時：2019年2月4日（月）18：30開宴（受付18：00～）
会場：浦和コルソホール 7階（浦和駅西口駅前）
会費：5,000円

ご家族、ご友人お誘いあわせの上、ご来場いただきますようお願い申し上げます。

こうだ邦子公式HP・SNS更新中!!⇒



こうだ邦子



（詳しくはwebで検索!!）

LINE@

こうだ邦子公式LINEアカウントになりました



【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業（写真部部长、ロックバンドのドラム担当）
- 電通など民間企業に18年間勤務（2度の転職や契約社員を経験）
- 2007年7月、参議院選挙（埼玉県選挙区）初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味：犬の写真集め、プロレス 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒
夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中！

